

## 古典研究会編

## 汲古

第 46 号

具平親王集

惟成集

源氏物語絵詞二題—絵巻物と古筆切—

二十卷本類聚歌合の新出資料

「延喜元年八月十五夜或所歌合、天慶二

年二月廿八日貫之歌合の断簡—

「ゆるびもてゆく」の「もて」について

管見『太平記』写本二、三

—伝存写本一覧、補遺—

漢籍目録編纂における準漢籍の扱いに

について

花闇索と楊文広

弋陽腔系散鈔集の書誌について

『朱子語類』卷九十三訳注（五）

編集後記

汲古書院出版・発売図書一覧

久曾神昇

久曾神昇

田中 登

池田和臣

山王丸有紀

長坂成行

高橋 節也智

山本仁智

尾崎正治

宮 紀子

土屋育子

恩田裕正

高橋 節也智

尾崎正治

62 49 42 36 25 20 13 9 5 3 1

汲古書院

平成16年12月

# 具平親王集

久曾神昇

私家集所藏の六枚はその順序で良かろうと思う。不載の順序を推定して述べることにする。

甲 架藏（掲載）  
そのとしのはるおはしましたりける、はなのおなじ

て、その人はなかりければ  
乙 翰墨帖（日本古典文学会々報所載）  
花みればよのはかなざぞしらける春をすごしてちらじとお

もへば

具平親王は村上天皇の第五男で、本朝皇胤紹連錄には「三品、中務卿、号手種殿、後中書王是也、母、庄子女王、代明親王女」とある。その子女は六人で、「嫡子女王（齋宮）、源師房（従一位、右大臣左大将、太子少傅、母、為平親王女、賴成（因幡守、従四位下、為讚岐守伊祐子改姓）、隆姫女王（従一位、宇治閑白室、号高倉北政所）、女子（敦康親王室、大一条閑白室）」である。具平親王は特に藤原公任と親父が深かつたのは生母の関係である。著作などもまぎれるほどであった。

藤原賴忠

醍醐天皇——代明親王——嚴子女王（長女）

〔庄子女王（三女）〕

丁 筆鑑（同上）

ひ（に）そへてしづご、ろなのよのなかにくも□□とをも□□  
□□きしかな

丙 大東急記念文庫（同上）

はつゆきのあした、よのはかなきこときおもふ人の、かのみや人のおとくなむ

きはとまりふるゆきの舞

戊 墨叢（同上）

あざなくひとへはやへのはなとこそみれ

宮の御てづからか、せたまへるを、一品のみやとり□□

葉存するので、整理して見たいと思う。

A 私家集大成

そらにしらするけさのはつゆき

とあるを御覧じて

もとゆひにふりそふゆきのしづくには

B

うらこがるねにうぐひすのなく

あるいろごのみだつ人のもとにまつたけを、あきかみに  
つ、みてすみをきかきつけて

おもひやるふもとの、べのふちばかまやまのしづくに

同上

ゆきのふる日ですさびに、かしらしろきをんなわかなつ

みたるかたをつくらせ給て  
としをへてわかなをつむとせしほどにかしらのゆきにふりに

けるかな

D

くれがたになりければ、やう／＼とけて、しまもみえず

なりければ人／＼のよみけるに

わたつみはゆきげのやまと

同上

まさるらしおちのしま／＼みえずなりゆく

あなみぐるし／＼これをも

E

ものかくとおもひて、しつけ、たると歟  
いそがくれあまのすさみにかきすつるかゝるもくすを人かへ

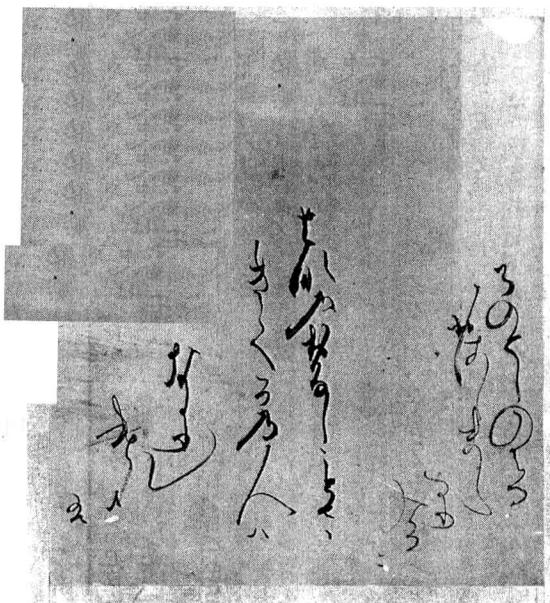
さなむ

唯心房寂然（壱岐守頼業）少年之時、狂手跡也。

加奥書、墨付五丁、代々令秘藏者也。

（愛知大学名誉教授・国文学）

伝寂然筆具平親王集切（一五・二糸×一三・〇糸）



# 惟成集

## 久曾神昇

藤原惟成は尊卑分脈には次の如く見える。

魚名：（中略）・和泉・佐高・経臣・雅材（文、藏、冊、從五下、右少弁、母、從五上、文令女）・惟成

惟成の条に、「三事、文、藏、冊、正五上、權左中弁、左衛門權佐、民部權大輔、母、攝津守中正女、寛和二年六月二十五日出家、廿一、依花山院御事、永祚元年十一月日卒、三十七」とある。本朝皇胤紹運録には次の如くにある。

冷泉天皇—花山天皇—清仁親王（彈止尹母、昭登親王外祖母、

三条天皇

若狹守平祐之女）

為尊親王

昭登親王（四品、中務卿、母、御匣殿

敦道親王

別當平子、若狹守祐忠女）

宗子内親王

僧深觀（深覺僧正入室、法務、号坐

尊子内親王

禪院又禪林寺、東大寺別當、石山座

光子内親王

主、号右山僧都）

僧覺源（東寺一長者、法務權僧正、東

大別當、醍醐座主、明觀弟子、又仁

海云々）

花山天皇の御条に「安和元年十月二十六日降誕、十二月二十二日

為親王、同二年八月十三日立太子（二）、天元五年一月十九日元服（十五）、永觀二年八月二十七日受禪、十月十日即位（十七）、

寛和元年十一月二十一日大嘗会、同二年六月二十二日倫出禁中、向花山出家（十九）、法諱入覺、二十三日尊号、但辭、寛弘五年二月八日崩（四十一）。」とある。即ち寛和二年六月二十二日花

山天皇が突然に御出家なされたので、惟成も御供して出家したのである。惟成は永祚元年（九八九）三十七歳で歿したが、花山天皇は更に十九年後の寛弘五年（一〇〇八）二月八日崩御なされたのである。

勅撰作者部類に「五位左中弁、世号五位撰政、左少弁藤原雅

材男、至寛和二年」とある。その歌は拾遺集一首、詞花集三首、

新古今集五首、新勅撰集一首、続後撰集一首、続千載集一首、続

後拾遺集一首、新千載集一首、新後拾遺集一首、都合十五首収載

せられている。

惟成の家集は両系統が伝存している。甲、伝坊門局筆本と乙、伝治部卿平業兼筆本とである。現在知られているのは次の如くである。

甲 伝坊門局筆切

1 某家藏  
みでのさと人心くまねば

といへど、かへり事なし、わづらひてなりけり。正月五日  
になりて、きなるうすやうにたちばなをつ、みて、はにか

きてやる

くまさりしゐでのさと人るはな、れど

とてやりたれば

たれぬへをれるそでのしるべぞ

2 飯島氏文庫

花のしづえもとけはてぬ覽

くら人に侍りし時にみ侍しをんなはらからぬ、内に侍に

けさかざす神の如何きもたまりにやむかしのかげをたづねてぞ

ひく

ごせちのところにてみし人に、又のとしのその日】

3 花ざかりすぎゆくそらのながめにはいつをか春とおもひしるべ

き

風ふけばむろのやしまのゆふけぶり心のそらにたちにける哉

乙 伝治部卿平業兼筆切

惟成弁集(書陵部藏)

(三十三首省略)

古筆切現存(縦一七種、横一四・五種、砂子蒔)

ふみと云人に

いまさらにおもひいでじとし

のぶるにこひしきにこそわす

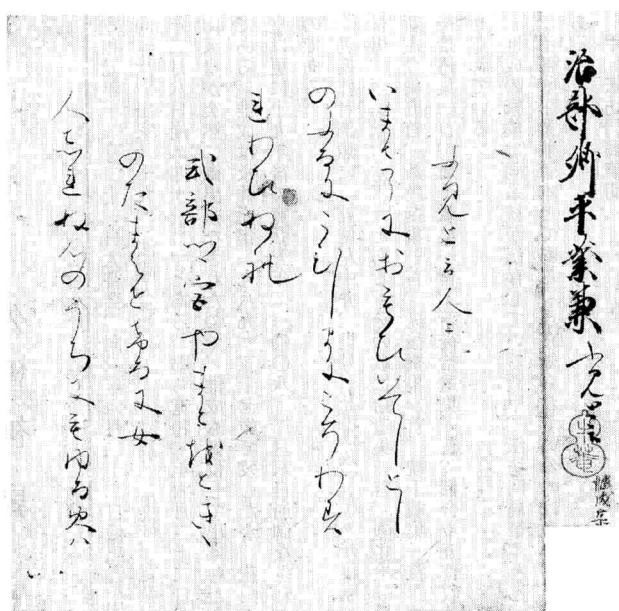
れわびぬれ

式部卿宮やまとととき、

のたまはせけるに、女

人しれぬ心のうちにもゆる火は

(愛知大学名誉教授・国文学)



# 源氏物語絵詞二題

## 絵巻物と古筆切

田中登

して小さくはないと考えるものである。

本稿では、こうした観点から、従来未紹介の稿者所蔵の源氏物語絵巻の詞書を二種紹介し、美術史研究の上からも、古筆資料の重要性を確認しておきたいと思う。

### 伝龜山天皇筆巻物切

国宝の源氏物語絵巻物を始め、寝覚物語絵巻物でも、紫式部日記絵詞でも、現存する平安・鎌倉時代に製作された絵巻物に、完本はいたって少なく、その大半が残欠本といった形でしか伝わっていない、というのが実状である。

その原因として、火災や地震など天災によつて、一部もしくは大半が湮滅してしまったことが、真先に想定されるのであるが、それに加えて、さらに考慮すべきは、室町の後半から江戸期にかけて起こつた古筆鑑賞ブームの中で、数行ずつの断簡に分割されてしまつた、という事情である。

このことは、現に江戸時代の古筆切のガイドブックともいべき古筆名葉集類を繙いてみると、明らかにもと絵巻物の詞書の断簡かと思われる記述が散見することによつても分かるし、又、現存する古筆切の遺品について見てみても、同様である。

稿者は、これまで書道史家などにあまり注目されることもなかつた、中世期書写の古筆切の中に、国文学研究上の意義を見出すことに、少なからぬ関心を示してきたが、右に述べたような事情から、絵巻物研究にとつても、中世期書写の古筆切の意義は、けつ

江戸時代の古筆見によつて、龜山天皇の筆と極められた当該断簡は、もと巻子本で、大きさは縦二八・三センチ、横一七・三センチ。料紙は金銀砂子を霞引きにした装飾紙を使用するが、箔が剥落したせいか、所々文字が欠けた箇所もある。全文はわずかに次の五行にすぎない（適宜私に句読点、濁点を付す）。

しぐれたるにしきば

かりねれたる、松ばらを□わ

それで、もみぢのちるに思

わたさる。見るかひおほ□る

すがたどもに、いとしろく□れ

源氏物語は若菜下の巻の、光源氏が紫上・明石上・明石女御一行を引き連れて住吉神社に参詣するくだりであるが、「源氏物語大成」の底本を参照すれば、右の空白部分は「松ばらをば」「見



るかひおほかる」「いとしろくかれ」となる。

さて、この場面が、源氏絵資料の上で、古来よりいかに絵画化されたのか、もしくはされなかつたのかを、以下に見てゆくことにしたい。

平安時代末期十二世紀の中ごろに製作された徳川・五島美術館本と、鎌倉後期十三世紀の末に製作された大庭・メトロボリタン本とは、ともにこの場面が現存しないので、果たして絵画化されていたか否か、不明とするよりほかないのであるが、大阪女子大学図書館所蔵の源氏物語絵詞<sup>1</sup>には、次のように、この場面に該当すると思われる説明文がある（これまた適宜私に句読点、濁点を付す）。

源、明石中宮<sup>2</sup>めされ、住吉まいりのてい、公家多馬にて供あるべし。車多あるべし。女御とむらさきの上、一車。明石君、あま君、一車。女御のめの一車也。比ハ十月廿日也。樂人あづま遊を舞体也。神前にて上達部かたぬぎて出給ふ体。

このほか、近世において源氏物語は、屏風・扇面・色紙など、様々な形態で絵画化され、享受されてきたわけだが、それらの様相については、秋山慶・田口栄一両氏「豪華『源氏絵』の世界」によれば、承応三年版（山本春正画）の若菜下の巻に、確かに住吉社の神前で神樂が行われている場面が存在する。絵入版本の絵が、中世期の絵巻の絵と、けつして無関係ではなかつたことの証拠といえよう。

このほか、近世において源氏物語は、屏風・扇面・色紙など、様々な形態で絵画化され、享受されてきたわけだが、それらの様相については、秋山慶・田口栄一両氏「豪華『源氏絵』の世界」によれば、承応三年版（山本春正画）の若菜下の巻に、確かに住吉社の神前で神樂が行われている場面が存在する。絵入版本の絵が、中世期の絵巻の絵と、けつして無関係ではなかつたことの証拠といえよう。

室町末期の成立とされる源氏物語絵詞は、この後、ここに該当する源氏の本文そのものを引用しているわけだが、これによつても、伝龜山天皇筆切が伝える詞書の場面が、中世において絵画化され、享受されていたことが理解されよう。

次に、江戸時代中期の成立とされる石山寺所蔵の白描源氏物語画帖について見てみたい。この画帖は、源氏の中から実に四百場面もの多きを絵画化すると同時に、各場面の内容を記した説明の文章をも伴っている点が注目されるが、片桐弥生氏の論考の巻末に付された翻刻文を左に引用する。

すミよしの松に夜ふかくの歌ノ所也。

文中、後半部の「すミよしの松に夜ふかくの歌ノ所也」というのは、この社頭の東遊の箇所よりや後の場面を指す。

近世において、源氏物語がしばしば絵入本として出版されたことは、周知の事実だが、吉田幸一氏の労作『絵入源氏物語考中<sup>3</sup>』によれば、承応三年版（山本春正画）の若菜下の巻に、確かに住吉社の神前で神樂が行われている場面が存在する。絵入版本の絵が、中世期の絵巻の絵と、けつして無関係ではなかつたことの証拠といえよう。

このほか、近世において源氏物語は、屏風・扇面・色紙など、様々な形態で絵画化され、享受されてきたわけだが、それらの様相については、秋山慶・田口栄一両氏「豪華『源氏絵』の世界」によれば、承応三年版（山本春正画）の若菜下の巻に、確かに住吉社の神前で神樂が行われている場面が存在する。絵入版本の絵が、中世期の絵巻の絵と、けつして無関係ではなかつたことの証拠といえよう。

五十四帖屏風が、この住吉參詣の場面を絵画化しているという。

以上のごとく見て來ると、中世から近世にかけて、伝龜山天皇筆切が伝えるのと同様な箇所が、絵巻・屏風・扇面・色紙と形態こそ違え、好んで絵画化されてきたことが知られよう。

それでは、この龜山天皇筆切の製作年代は、いつといつごろであろうか。この場合、龜山天皇というのは、無論單なる伝称にすぎない。参考になるのは、その料紙の装飾性であろう。金銀砂

子を霞引きにした、こうした装飾法は、古筆資料には、しばしば見出されるものである。同じ絵巻の詞書でいえば、伝世尊寺經朝

筆玉津切（蜻蛉日記絵巻）・伝後京極良経筆紫式部日記絵詞・同九条殿切（新安府絵巻）などがあり、歌切としては、伝藤原為家

筆姫路切（源氏狭衣歌合）・同箔切（金葉集）などがある。これらの作品は、いずれも鎌倉の初期から中期にかけて書写されたものであり、したがつて、伝龜山天皇筆の源氏物語絵詞も、どうやら鎌倉中期あたりの製作とみて、まずは大過なかろう。

となると、これは、平安末期の徳川・五島本と、鎌倉後期の天理・メトロボリタン本との、ちょうど中間点に位置することになり、その時代的な古さからしても、美術史研究の上で、今後、十分注目されてよいものといえよう。

### 伝平田墨梅筆巻物切

次に、古筆見が筆者を平田墨梅と極めているものについて見ておこう。当該断簡の大きさは縦三〇・七センチの横六・九センチ。全文は、これまたわざかに、左の二行にすぎない。

人やりならずいたくぬれ給ぬ。  
かかるありきなどもおさ／＼なら



源氏物語は橋姫の巻。宇治の八宮と親交を深めた薰が、晚秋の夜更けにこつそりと宇治の地を訪れる場面である。

徳川・五島本および天理・メトロボリタン本とともに、この場面を伝えていないので、果たしてこの場面が絵画化されていたかどうか不明。また、大阪女子大学図書館蔵の源氏物語絵詞は、この場面についての言及はない。しかしながら、石山寺所蔵の白描源氏物語画帖には、次のような記述を見出すことができる。

うぢへ、かほる馬にて、木しげき中をわけ行給ふ所也。

これは、まさに伝平田墨梅筆切が伝えている場面とびたりと重なるものといえよう。同画帖では、この後「大君びわ、中君さうのこと引給ふを、かほる、すいがいよりのぞき給ふ所也」とあって、例の国宝絵巻でお馴染みの場面へと統いてゆくわけだが、伝墨梅筆切が伝えている場面は、いわばその前奏曲をなしている箇所ともいえよう。

近世に出版された絵入本には、残念なことに、この場面を見出しきくことができない。しかしながら、先に言及した源氏絵帖別場面一覧によれば、淨土寺本扇面と個人蔵如慶画帖が、この場面を絵画化しているという。実際、同本には如慶の作になる、有明の月の下、馬で宇治の地を目指す薰の姿が描かれた場面を図版として紹介している。これまた、近世絵画に与えた、中世絵巻の影響のひとつとみてよろしかろう。

伝称筆者の平田墨梅は、生没年・経歴など未詳だが、飛鳥井

雅親の門弟で、雅親の右筆をも務めたもいう。さすれば、およそ

室町の中期あたりの人と見て差し支えなかろう。墨梅の真跡資料

としては署名入り短冊が少なからず伝存するが、今、それらとこの断簡とを比較してみると、書風にはいさか通ずる所があるものの、両者同筆とまでは必ずしも断じがたい。それゆえ、ここでは断簡を墨梅とほぼ同時代の室町中期ごろの書写とみておくことにしたい。

## おわりに

物が世に紹介されることを願つて止まない。

### 注

(1) 片桐洋一「源氏物語絵詞—翻刻と解説—」(昭和五十八年 大学堂書店)

(2) 片桐弥生「石山寺藏「白描源氏物語画帖」について」  
(平成四年、講座平安文学論究第八輯)

(3) 吉田幸一「絵入源氏物語考 中」(昭和六十二年、青裳堂書店)

(4) 秋山慶・田口栄一「豪華「源氏絵」の世界 源氏物語」  
(昭和六十三年、学習研究社)

(5) 小松茂美「日本絵巻大成」全二十七冊(昭和五十二年)  
五十四年、中央公論社)を始めとする一連の絵巻物シリーズ。

(関西大学教授・国文学)

と考へる。

が、これは何もひとり源氏物語絵巻に限ったことではない。冒頭にも述べたように、古筆切の中には、もと絵巻物の詞書とおぼしきものが、けつして少なくはない。現に、私の手もとにも、何か絵巻の詞書の断簡かと推測されながら、それが何という作品の断簡なのか、いまだ明らかにできずに空しく筐底に埋もれているのも、二、三に止まらない。かつて刊行された、小松茂美氏の編集になる『日本絵巻大成』のシリーズは、詞書が一切省略されることなく、すべて図版入りで紹介され学界を益すること、まさに大きなものがあつたが、このような形でさらに数多くの絵巻

# 二十卷本類聚歌合の新出資料

——延喜元年八月十五夜或所歌合、天慶二年二月廿八日貫之歌合の断簡——

池田和臣

## 一 延喜元年八月十五夜或所歌合の新出断簡

周知のとおり、二十卷本類聚歌合は嘉保三年（一〇九六）頃から大治二年（一一二七）頃にかけて集成された歌合証本の草稿本であり、後冷泉朝期に藤原頼通家において編纂された十巻本（宇治殿本）歌合を上まわる規模をもつている。類聚歌合の国文学における価値は、たんに平安時代の書写にかかる古い本文を伝えているということにとどまるものではない。類聚歌合よりほかには伝存していない歌合、いわゆる孤本が含まれており、この孤本の本文価値は絶大である。その断簡以外にはどこにも見ることのできない、散佚歌の存在をわれわれに示してくれるからである。

ここに取りあげる二点の新出資料は、いずれも孤本の歌合の断簡である。

\*

「延喜元年八月十五夜或所歌合」は、唯一類聚歌合卷二〇に収載されているだけの孤本であり、かつ切斷されて断簡の形でしか残されていない。卷二〇の目録には「無名十度／一度昌泰四年八月十五夜／題月」とあり、無名の歌合とされている。披講年時が昌泰四年八月一五日になっているが、昌泰四年七月一五日に改元さ

れ延喜になつてゐるので、「延喜元年八月十五夜或所歌合」と呼称されている。また、この歌合の一〇日後の八月二十五日に内裏か宇多院で前栽合が催されているので、この歌合とその前栽合は同じ折のものかとも考えられている。<sup>2</sup>

主催者・方人・歌人・規模などの詳しいことは一切不明な歌合であるが、古今和歌集以前の初期の歌合資料として、古今和歌集成立前夜の和歌の時好を知る資料として、貴重である。卷二〇の目録では「題月」となつてゐるが、表だつて「月」を詠んでいるのは、2番歌（『平安朝歌合大成』による）「月影」、4番歌「秋の月」、10番歌「月」くらいである。しかし、「あきのつき」を折句にした物名歌が三首含まれている（3番歌・5番歌・15番歌、なお7番歌は「あきのちき」でこれも含められるか）。昌泰元年秋亭子院女郎花合にも、「あはせぬ歌ども」として、「をみなへし」といふ言を句の上下にてよめる」歌や、「上のかぎりに据ゑたる」歌がみられる。歌合本文には、折句物名歌の作者名はしるされていないが、古今和歌集・西本願寺本躬恒集から貫之・躬恒もこの折に折句を詠んでいることが判る。これと同じ頃の成立と考えられる「某年秋宇多院女郎花合」にも、「をみなへし」の折句が三首ある。古今和歌集成立前後の頃の「宇多院物名歌合」は、折句ではないが技巧を凝らした物名歌ばかりで成り立つてい

る。しかもその歌人たちは、忠岑・貫之・友則・貞文・興風・深養父・伊勢などの大歌人ばかりである。こうしてみると、古今和歌集成立の前後、宇多院の周辺に、言語遊戯的な詠歌の好尚が強くあつたこと、明白である。

『平安朝歌合大成』〔増補新訂〕一には、七葉の断簡と二葉の模写断簡が集成され、さらにそれら断簡の一五首に加えて、続後撰集・万代集による二首が補遺されている。<sup>三</sup>これまでに知られている「延喜元年八月十五夜或所歌合」の歌は、都合一七首ということになる。ちなみに、『古筆学大成三 歌合二』には、「延喜元年八月十五夜或所歌合」としては五葉（図版74・75・205・206・207）、『開催未詳歌合』として三葉（図版194・254・255（模））が掲げられているが、すべて『平安朝歌合大成』に集成されているものに含まれている。ただし、『平安朝歌合大成』では「C」の断簡を模写としているが、これに相当する『古筆学大成』の「図版74」は、模写ではなく原本のように見える。

なお、巻二〇の目録は大治元年以後の類聚歌合増輯の最終段階に作成されたものであり、当該歌合断簡の書写年次は、おのずと大治元年（一一二六）か二年（一一二七）頃ということになる。

さて、新たに「延喜元年八月十五夜或所歌合」の断簡があらわれた（架蔵）。縦二六・九糸、横九・二糸。料紙は楮紙。天地にそれぞれ一条の淡墨の界線を引く。界線の高さは二三・五糸。次の六行が記されている。

左

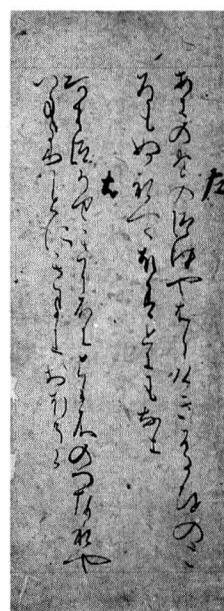
あきのたのつゆやはしけきかるひとのこ  
るもぬれつ、ほすときもなき

右  
あまつかせきりふきちらふのへなれや  
つねよりことにきよきおほそら

古筆家の極札は付されていないが、筆跡の一致によって「延喜元年八月十五夜或所歌合」の一部と認められる。とくに「首目は、「あまつかせきりふきちらふのへなれやつねよりことにきよきおほそら」と、「あきのつき」を折句に詠み込んだ物名歌になつており、当該歌合のツレであること、確實である。かくして、宇多院周辺の作歌傾向を示してくれる、古今和歌集以前の初期歌合の左右一番二首の散佚歌が、あらたに加えられたのである。

## 二 天慶二年二月廿八日貫之歌合の新出断簡

この歌合も、二十巻本類聚歌合にしか残っていない孤本であり、かつ切断された断簡の形で伝存するのみである。類聚歌合卷一七の内蔵頭家歌合の紙背に残る「和歌合抄目録」によれば、「卷第十九 士大夫家付女宅」に「紀貫之宅歌合 廿七番 天慶二年二月廿八日 於周防国合之」とある。また、巻一四の右兵衛督実行家の歌合の紙背に残る「類聚歌合卷第十四 士大夫家」目録には、



「紀貫之家歌合天暦九年二月廿九日 或本天暦一年」とある。後者の天暦九年（九五五）あるいは天暦二年（九四八）は貫之の没年（九四五）より後であり、前者の天慶二年（九三九）が正しいと考えられる。周防国での開催については、貫之は承平五年（九三五）二月の土佐守解任のあと、天慶三年（九四〇）三月に玄蕃頭となるまで無官であったので、公用ではなく私事での周防下向であったと推測されている。<sup>5)</sup>

主催は貫之であるが、方人・歌の作者はまったく不明である。辺鄙な土地での披講なので一流歌人は加わっていなかつたのだろうが、古今和歌集・古今和歌六帖・後撰和歌集などの貫之・伊勢・忠岑らの歌に、この歌合の歌に類似した修辞用語が多くみられ、当代の作歌傾向を示す価値ある和歌資料とされている。<sup>6)</sup>

『平安歌合大成』〔増補新訂〕<sup>7)</sup>には、Aからしまでの一二葉四五首、および夫木抄からの補遺三首、あわせて四八首が集成されている。『古筆学大成21 歌合二』には八葉（図版89・93・211・212（模）・213）が掲載されているが、すべて『平安朝歌合大成』に集成されているものに重なっている。

ちなみに、『古筆学大成』の図版212は「模」とあるように模写本であるが、この部分に相当する原本が近年紹介された。<sup>8)</sup>その解説には「平安朝歌合大成」に未収の新資料の断簡である」と書かれているが、これは『平安朝歌合大成』のB（13番歌から20番歌）に当たるものであり、誤認である。

ここに紹介する断簡（架巻）は、『古筆学大成』には漏れているが、『平安朝歌合大成』にはC（21番歌・22番歌）として翻刻されているものの原本である。『平安朝歌合大成』に集成されているのにここにあらためて紹介するのは、『平安朝歌合大成』が模写本に拠つたらしく、その引く本文と原本との間に少異が存

するからである。また、『古筆学大成』に漏れ、写真図版が公開されていないこともある。

新出原本は、縦二六・〇、横二二・八釐、高さ三三・四、幅二・六釐の淡墨の野界を引いている。料紙は楮紙。了延の極札「俊忠卿むかしより」が付属する。次の一〇行が記されている。

右

むかしよりおもふ心はみなつきのかみそ  
みそそらに

そらにしるらむ

恋

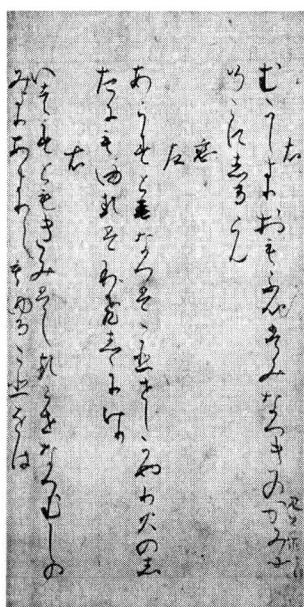
あらすともなつはこひせしかやり火のし

たにもゆるはわひしかりけり

右

いはすともきみはしるら  
（むノ誤写カ）  
せなつむしの

みよりあまりてもゆるこひをは



一首目、「平安朝歌合大成」は「むかしよりおもふ心はみなづ

きのみそぎの神ぞ空にしるらむ」に作る。しかし、原本は「みなづきの」のあと、「みそぎの」を書き落とし、右傍にそれを補お

うとしたが、「みそぎの」の「みそ」まで書いて、また次の「きの」を飛ばしてしまい「そらに」に続けてしまっている。原本は

補入本文まで誤つてしまつてゐるのであり、二重にミスを犯している。「平安朝歌合大成」が正しい本文になつてゐるのは、それ

が基にしたもののが模写本であり、かつその模写本は本文の乱れに気付いてそれを正してあつたからではないかと推測される<sup>(10)</sup>。この

歌は夫木抄に「天慶二年二月貫之家歌合 晩夏 よみ人しらず

むかしよりおもふ心はみな月のみそぎの神ぞ空にしるらむ」と出

ている。夫木抄によつて本文を正した模写本に、「平安朝歌合大成」は拠つたのではあるまいか。『古筆学大成』の図版212から明らかなように、この歌合には模写本が存在してゐるのであるから、その可能性が高いと思われる。

三首目も、原本には草卒ゆえの書き誤りと思われるところがある。書写年代の古い根幹本文であつても、草卒に書かれた草稿本の場合は書き誤りが少なくないということを、皮肉にもこの類聚歌合の原本が教えてくれている。

それはとにかくとして、些細な問題ではあろうが、原本の再現・提示の尊重という面から、原本の現状をここに示してみたわけである。

なお、「天慶二年二月廿八日貫之歌合」は「和歌合抄」の編集段階のものなので、おのずとその書写年代は、「和歌合抄」の編集期間である嘉保三年（一〇九六）頃から嘉承二年（一一〇七）七月の間ということになる。

注

（1） 萩谷朴『平安朝歌合大成〔増補新訂〕二』（同朋舎出版、一九九五年）。

（2） 注（1）と同じ。

（3） 注（1）と同じ。  
（4） 小松茂美『古筆学大成21 歌合二』（講談社、一九九二年）。

（5） 注（1）と同じ。  
（6） 注（1）と同じ。

（7） 注（1）と同じ。

（8） 注（4）と同じ。

（9） 古谷監修『古筆手鑑 披香殿』（淡交社、一九九九年）。

（10） 萩谷朴氏に当該断簡のコピーをお送りしたところ、本文の整つてゐるほうがかえつて模本であったことを窺わせ、新出断簡が原本であるとの御返書を頂戴した。

（中央大学教授・国文学）

# 「ゆるびもてゆく」の「もて」について

山王丸 有紀

## 一、はじめに

古典語の複合動詞には、様々な意味範疇の語が使用されている。これまでに私はこれらの複合動詞を対象に、広い範囲からの考察を行ってきた。今回は、以前に出した論文<sup>〔注〕</sup>の中で問題とした「もて」とは何かについて考えてみたいと考えている。ここで問題とした「もて」とは、「実際に手にとって」というように、実質的な意味を持っているものではなく、形式的な意味しか保持しておらず、動詞と動詞の間に位置する次例のようなものである。

○ 昼になりてぬるくゆるびもていけば、火桶の火も白き灰

（枕・一段・七二頁）

右の「もて」は、新・旧日本国語大辞典を始め、各古典文学作品の注釈等の多くにおいて、「接続助詞的なもの」或いは「接頭語」と片づけられているものである。ところが「接続助詞」という名は、山田博士が命名されたもので、單に動詞と動詞などを繋ぐものではなく、「句と句とを相結合して一体とせる」ものであり、これを認めるわけにはいかない。「接頭語」との考えにも異論がある。このような「もて」の実例は多くないが、複合動詞の構成要素であるか否かを考える上で少なからず重要な問題である。

## 二の 1

「もて」が接頭語である可能性  
「はじめに」で取り上げた「ゆるびもてゆく」などの「もて」

そこで、本小論では、古典文学作品において「接続助詞的なもの」或いは「接頭語」として片づけられている「もて」について（注、以下、「問題の『もて』」と称する）取り上げるものである。

## 二、「もて」とは何か

問題の「もて」とは、通説によると、「持ちて」の促音便化した「モッテ」が変化して出来たものである。一方、形の上からみ見るならば、この問題の「もて」は、次の内のいずれかである可能性がある。

### 1、接頭語

2、動詞（下二段）の連用形

3、（動詞の意味を残す）連語

4、「接続助詞」以外の助詞

そこで、以下、1から4である可能性を考え、その成立について追究する。

を接頭語であると考える説はいくつかあり、一見説明がつきやすいように思われる。なぜなら、「もて」が接頭語であるとするならば、「もてゆく」は、一語の動詞であり、「ゆるびもてゆく」全体が二語からなる複合動詞であると考えられるからである。しかし、複合動詞の実情を丹念に見てゆくなれば、その説に承服するわけには行かない。

まず、重要な点として、この場合の「もて」が接頭語であるとするならば、「もてゆく」が一語の動詞であることを認めることになる。問題の「もて」には、「ゆく」や「おはす」等の形式的な意味を持つ動詞のみが後に接する。これまでの私の研究（注一参照）から述べるならば、主文において直接に格関係を構成しておらず、形式的な意味を持つ動詞のみが接するのである。

一……、姫宮、「われも、やうく、さかり過ぎぬる身ぞかし。鏡を見れば、やせくになりもて行く。おのがじ、は、この人ども、『われ、悪し』とやは思へる。」  
(源氏・総角・四一四二七頁)

二 源氏の君を、限りなき物に思し召しながら、世の人の、ゆるし聞ゆまじかりしによりて、坊にも、えゑあたてまつらずなりにしを、飽かず口惜しう、たゞ人にて、かたじけなき御有様・かたちに、ねびもておはするを、御覧するまゝに、心ぐるしく思しめすを、  
(源氏・紅葉賀・一一二八四頁)  
三 今昔、天竺ノ国王ノ宮ニ火出来ヌ。片端ヨリ焼持行クニ、大王ヨリ始テ后・皇子・大臣・百官・皆、騒ぎ迷テ集テ、諸ノ財宝ヲ運び出ス。(今昔・卷第五の一五話・一三七〇頁)  
右の例は、いずれも「もて」の前に位置する動詞のみが主文で、格関係を構成しており、中心的意を担っている。「もて」も「ゆく」も意味的に形式化している。この「もてゆく」が「接頭語十

動詞」からなる一語の動詞であるとするならば、当然この他に单独で主文での格関係を構成する用法があるはずである。そこで、接頭語「もて」が、実質的な意味を持つ「ゆく」と結合し、尚かつ、主文において格関係を構成している例を探したが、考察の結果、該当例は見られなかつた。わずかに見えたのは、「もて」が形式化しておらず、実質的な意味を持つ次のようないみであった。

四 「年頃のとだえも、うひ／＼しくなりにけれど、心には、いつとなく、たゞ今の心地するならひになむ。すき／＼しう、いとゞにくまれんや」とて、賜へれば、かたじけなくて、もてていてきて、  
(源氏・閑屋・二一六六頁)

右の例は、「持つて參上する」という意味で使われている。つまり、「もて」も「ゆく」も実質的な意味を保持している例であり、この場合の「もて」を接頭語と認めるわけには行かない。問題のタイプの「もてゆく」は、先に挙げたように、必ず実質的な意味を保持する動詞が前に位置する性格を持つ。即ち、「もて」が接頭語化しており、且つ「もてゆく」単独で格関係を構成できる実例が見られない。また、付け加えになるが、三語から成る複合動詞の場合、接頭語化した要素は、複合動詞の中間には現れず、二つの動詞の結合が緊密であるほど、次の例のように、その二つの動詞の前に現れる性質を持つ。この場合は複合動詞ではないが、動詞と形式的意を持つ動詞との間に接頭語が現れる現象は異質であると考えられる。

五 ……と、よしある手の、いとあてなるを、うちすて書い給へり。  
(源氏・若紫・一九八頁)  
六 其ノ時ニ鷲、目ヲ打見開テ有ルニ、嘴ヲ被呑タレバ、目ヲ塞テ亦寝入ヌ。(今昔・卷第二九の第三話・四一四三六頁)

以上、問題の「もて」の後に接する動詞は、「ゆく」等形式的な意味を持つものに限られる。接頭語が、形式的意味を持つ動詞と結合することは極めて不自然である。そして、「もてゆく」は、実質的な意味を持つ動詞が前に位置することによって初めて成り立つものである（例、「赤みもてゆく」）。さらに、「もて」が接頭語的な意味を持つ、実質的な意味を持つ「ゆく」と結合している例は存在していない。即ち、接頭語「もて」+「ゆく」からなる「もてゆく」は、格関係を構成する用法をもっていない。これは、「もてゆく」が一語の動詞ではあり得ないことを示している。以上のことから、本稿で問題としている「もて」を接頭語と認めるわけにはいかない、とまとめることができる。

## 二の2

### 「もて」が動詞（下二段）の連用形である可能性

「持つ」は、本来四段型動詞であるが、このほかに下二段型の活用もある。問題の「もて」は、形式的意味しか持たないため、そのまま実質的意味を有する動詞である可能性はない。しかし、形の上からのみ考えるならば、下二段動詞「持つ」の連用形と同じ形を持つ。そこで、下二段動詞「もつ」の何らかの用法との関わりがあるかについて簡単に検討を加えておく。

下二段動詞とされる例は、実はかなり古い時点までさかのぼる

ことが可能である。

七 可多於毛比速 宇万尔布都麻尔 於保世母天 故事ヘ尔夜 良波 比登加多波牟可毛

（万葉・四〇八一）

問題の部分の歌意を確認する。殆どの注釈書によると、「(私の)片思いを馬に全て乗せて越の辺りへ遣つたならば」という意に解釈をしている。これによると、右の例における「もて」は、馬

に対する「使役」の意において用いられたものである。この場合の「もて」も、元來「手の動作」に関する語であったことは想像できるが、先の解釈による限り、今問題としている「もて」と直接関わりのあるものとは考えがたい。また、平安期の複合動詞の例を確認しても、下二段動詞「もつ」が複合動詞の構成要素となっている実例は存在しないし、この時代以降、下二段型の「もて」はかなりの期間見えず<sup>3</sup>、平安期の「ゆるびもてゆく」例に直接結びつくものであるとは言い難い。以上から、本稿が問題としている「もて」は、元來下二段動詞からのものではあり得ない。

## 二の3

### 「もて」が「もちて」からなる連語にとどまる可能性

二の3では、問題の「もて」が単なる連語であるか否かについての検討を行う。そのために、問題の「もて」が、動詞の意味を残しているのかどうかについて考察する。連語であるならば、元の動詞の意味をある程度残しているはずだからである。

元來「もて」は、「もちて」の形が「もつて」に変化し、促音便が表記されなかつたところから生まれたと考えられる。

八 日も暮れもてゆけば、君も、やをら、いで、御衣など着

給ひてぞ、例、召し出づる障子口に、あま君召し出（で）給ひて、有様など、問ひ給ふ。（源氏・宿本・五一一五頁）

九 僧都も、さし覗きて、「いかにぞ。」なにのしわざぞ」と、よく調じて、問へと、の給へど、いと、弱げに、消えもて行くやうなれば、（源氏・手習・五三四七頁）

一〇 ……など、いひつゝ、折り給へる花を、扇にうち置きて、見る給へるが、やう（赤みもて行くも、中／＼、色のあはひをかしう見ゆれば、やをらさし入れて、

(源氏・宿木・五一四九頁)

右の「もて」は主文において格関係を構成しておらず、意味的にも形式化している。「もて」には具体的な動きや状態を示す意味が見られない。別の言い方をするならば、「もて」はこの場合の主文において「ヲ格」をとることがなく、動詞としての意味が残っているとは言い難い。つまり、動詞として他動詞とも自動詞ともいえるような意味を残していない。このように形式化した「もて」が、前項の連用形の示す動作・状態に対し、一種のアスペクトを示す動詞であるという見方もあるが、その可能性もありえない。なぜならば、古典語の複合動詞には、「明けもつ」や「暮れもつ」というように、「もつ」が、後項に位置し、形式的な意を前項に添える実例は皆無だからである。問題の「もて」はこれ以上分解されることなく、必ず「もて」の形でのみ現れるのである。

以上、動詞と動詞との間に位置する、問題の「もて」の動詞としての意味について考えた。その結果、「もつ」の意味内容は形式化しており、もはや動詞としての機能を残すとは言い難い。むしろ「もて」全体が一つの単語として働くものと見るべきである。

## 二の 4

「もて」が「接続助詞」以外の助詞である可能性

「もて」が「接続助詞」である可能性については先に否定した。

また、常識からして、「もて」が「終助詞」「間投助詞」である可

能性はない。「副助詞」は、はるかに下部にくる用言を限定するものであり、問題となる「もて」の用法とは相違する。また、「係助詞」は、「陳述」をなす用言に關係のある語について、その

陳述に勢力を及ぼすものである。だが、二動詞間に介入する「もて」には、文の拘束力はなく、陳述とは関わらない。

（源氏・蓬生・一五一四五頁）

残るは、前節にも挙げたが、「格助詞」の可能性である。格助詞は、基本的に「名詞」に接続するものであるが、次例のように名詞に準ずるもの（ここでは動詞の連用形）に接する「格助詞」も存在する。

### 一一 木々の木葉の散りとまがふに。

（山田孝雄『日本文法学概論』四三〇頁）

動詞連用形に接する「もて」は、「を」をはじめとして、他の要素をいっさい介入させない性質を持つ。動詞と補助動詞との間に介入する格助詞は、通常単独（他の助詞と結合していない形）で現れるので、この点については、問題になる点はないと思われる。問題の「もて」は、前の動詞を承けて、その内容を後の補助動詞（主に「ゆく」）につなげる一種の「修飾格」の役割を担うものである。動詞に接する「もて」の実例は多くはないので、ここで、深くではないが、考察の範囲を少々広め、名詞などに接する「もて（以て）」（原則として「手段・原因」の意を表すものに限った）をみてみる。

一二 我伎毛故我 可多美能許昌母 奈可里世婆 奈尔毛能母  
弓加 伊知能都我麻之

（万葉・三七三三）

一三 おほかたの御家居も、ありしよりけに浅ましけれど、我  
（が）心もて、はかなき御調度ども、とり失はせ給はず、  
心づよく、おなじさまにて、念じ過ぐし給ふなりけり。

（源氏・蓬生・一五一四五頁）

一四 而ル間、大纏冠自ラ大刀ヲ抜テ、走リ寄テ、入鹿ガ肩ヲ  
打落シ給ヒツレバ、入鹿走リ逃ルヲ、御子大刀ヲ以テ入鹿ガ  
頸ヲ打落シ給ヒツ。

（今昔・卷第二三の第一話・三一八〇頁）